



運転士さんありがとう

3月31日 惜しまれながら
三江線ラストラン

3月
定例会
特集

今月の
注目！

- 30年度当初予算可決 (2)
- 女性活躍子育て応援企業を表彰 (4)

4億4800万円



3月定例会

じっくり予算審議と議論を尽くした定例会となりました

目指せ！A級のまち！

人づくり・仕事づくり・安心づくり

3月定例会を3月5日から16日までの12日間にわたって開催しました。このうち平成30年度予算については、連合常任委員会において慎重に審議し、執行部提出の39議案すべてを可決しました。一般会計予算は前年度比4億500万円の増額となり、114億4800万円を可決しました。

予算編成の 重点項目

平成30年度当初予算は、テーマを「目指せ！人づくり・仕事づくり・安心づくり・A級のまちを！」とし、事務事業の選択と集中により、重点施策の財源確保と行財政改善の推進と着実な実行をめざした予算編成となっています。

8つの重点項目

- 邑南町総合戦略に磨きをかける
 - 人づくり・邑南町まるごと創生塾の充実
 - しごとづくりセンターの実効性を上げ、所得と経済循環の向上を目指す
 - 日本一の子育て村構想の検証と次への展開の検討
 - 健康づくり、地域包括ケアの推進
 - 共生社会の実現
 - 文化財の保全と活用促進
 - 安心・安全のまちづくり
- 一般会計当初予算は合計114億4800万円で、前年度と比較して4億500万円、率にして3.7%増となっています。
- 一般会計と国民健康保険、国民健康保険直営診療所、後期高齢者医療、下水道、電気通信の5つの特別会計との合計額は、146億5300万円となり、対前年度比では1.6%増となっています。

30年度 一般会計

前年度比3.7%増

11

当初予算の 主な事業

- くるみ邑美園児童部棟
開設事業費
：2900万円
- 東光保育園改築事業費
：2億204万円
- 可燃ごみ処理施設整備
事業費
：8377万円
- 畜産クラスター事業費
：2400万円
- 香木の森公園香夢里改
修事業費
：1998万円
- 住宅建設費
：1億412万円
- 旧山崎家住宅改修事業
費
：6268万円
- 石見東小改修事業費
：1億542万円
- 地区別戦略実現事業費
：5313万円

財政状況

国の地方財政計画によれば、地方交付税については3213億円の減額

とされており、自主財源が乏しく税収増があまり期待できない本町においては、一般財源の確保が厳しいだけでなく、交付税も合併算定替え等を反映して減額が続くと見込まれ、依然厳しい財政状況となっています。

行財政改善の一層の取り組みが喫緊の課題と言える状況であり、議会としても、予算の適正な執行と健全な行財政運営が行われるよう、しっかりと注視していきます。

平成30年度一般会計 及び公営事業会計の当初予算

	予算		前年度比較増減	増減率(%)	基金(積立基金)残高見込		町債(借入金)残高見込	
	平成29年度	平成30年度			平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度末
一般会計	110億4300万円	114億4800万円	4億500万円	3.7%	47億1650万円	46億275万円	132億255万円	128億9726万円
国民健康保険	16億6100万円	14億100万円	△2億6000万円	△15.7%	280万円	299万円	0万円	0万円
直営診療所	5900万円	6500万円	600万円	10.2%	0万円	0万円	220万円	1220万円
後期高齢者医療	3億7400万円	3億6200万円	△1200万円	△3.2%	0万円	0万円	0万円	0万円
下水道	8億4600万円	9億1400万円	6800万円	8.0%	5897万円	5900万円	60億2385万円	57億215万円
電気通信	4億4300万円	4億6300万円	2000万円	4.5%	1億3608万円	1億1475万円	6億2470万円	4億5038万円
特別会計合計	33億8300万円	32億500万円	△1億7800万円	△5.3%	1億9785万円	1億7674万円	66億5075万円	61億6473万円
総合計	144億2600万円	146億5300万円	2億2700万円	1.6%	49億1435万円	47億7949万円	198億5330万円	190億6199万円

※千円以下を四捨五入で表記しているため、実際の額と差異が生じています。

平成30年度公営企業会計(水道事業)の当初予算

	予算		前年度比較増減	増減率(%)	町債(借入金)残高見込	
	平成29年度	平成30年度			平成29年度末	平成30年度末
収益的支出	4億8721万円	4億6269万円	△2452万円	△5.0%	32億6228万円	31億6042万円
資本的支出	3億7013万円	4億9888万円	1億2875万円	34.8%		
支出合計	8億5734万円	9億6157万円	1億423万円	12.2%		

※千円以下を四捨五入で表記のため、実際の額と差異が生じています。

※予算規模の増は、公営企業会計への移行により減価償却費等が計上されたことによる。

3月議会 おもなトピックス

女性活躍推進・子育て 応援企業を表彰

『おおなん魅力アップ

女性会議』からの提言を受けて、女性の活躍及び子育て支援に積極的に取り組む事業主等を表彰し、その優れた取り組みを広く公表することで、町内企業等における女性活躍及び子育て支援の促進を図る目的で予算化されました。

邑南町女性活躍・子育て応援企業表彰実施要綱により、新たに設置する表彰審査会で表彰企業候補者を選定し町長が表彰するものです。

表彰の評価基準は

- ◎女性の働きやすい職場環境に向けての意識改革の取り組み。
- ◎女性の能力を活かす具体的な取り組み。
- ◎仕事と家庭の両立支援や長時間労働是正への取

り組み。

◎育児・介護休業や職場復帰のしやすい環境づくり。

◎女性が働きやすい施設・設備の改善。

◎その他独自の環境づくり。

となっています。

この事業により企業・団体等への男女共同参画への意識啓発や仕事と家庭の両立を支援する会社

の増加、積極的な従業員の子育て応援などの効果が期待できるものと考えられます。

7月から9月にかけて公募を行い、表彰審査会にて審査され町長に報告されます。

表彰を受けた企業等には賞状・盾・認定看板が贈呈されるとともに「オオナン・ショウ」の広告等への使用手続きが緩和されます。

また、町ホームページ、広報おおなん・おおなんケーブルテレビでその取り組みの内容などが紹介されます。



ケーブルテレビ インターネット環境改善 に伴い料金変更

おおなんケーブルテレビは、開設当初からインターネット接続サービスを提供していましたが、近年利用者の増加や、家庭内でのWiFi利用、動画等負荷の大きいデータの利用から、通信速度が遅い、つながりにくい時間帯があるなどの苦情が相次いでいました。

ケーブルテレビの施設は光ケーブルが各戸に引き込まれ、大容量のデータの送受信が可能ではありませんが、おおなんケーブルテレビから外部につなぐバックボーンといわれる回線容量が小さかったことと、町内一律のサービス環境であったことを見直し、改善します。

まず、バックボーン回線を提携会社の選択を含め、回線容量を検討し大きくします。

さらに、各戸のサービ

従来の一律月額利用料

3600円

←←←

改正後の新月額利用料
(6月分利用料から適用)

●標準サービス

4212円(税込)

●ライトサービス

3132円(税込)

国民健康保険 町と県が一緒に運営

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります。

議会広報59号でお知らせしましたように、本年4月から国民健康保険制度を都道府県と市町村が一緒に運営することになります。

島根県と邑南町の役割について、具体的に示されていますのでお知らせします。

国民健康保険の財政運営の責任主体は島根県となります。

邑南町はこれまでどおり、保険証の発行、住所変更や資格の手続き、高額療養費等の給付、保険税の賦課・徴収などを行います。役場本庁、各支所窓口業務で行っている手続き事務はそのまま、変更はありません。島根県は財政運営のために県内の市町村に国保

事業費納付を請求することになります。邑南町は、島根県に国保事業費納付金を納めることになります、この納付金に徴収した国保税等を充てることになります。また、次の点も変更になります。

保険証の様式が変わります。8月1日より新しい保険証になり、高齢者受給者証と一体となった保険証となります。尚、更新までは現在の保険証が使用できます。

資格の取得・喪失が都道府県単位となり、県内の住所変更の場合、国保の資格変更はありません。

高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算されますので、島根県内の住所変更の場合医療費の窓口負担が軽減されます。

今回の制度改正には国の激変緩和措置もあり、邑南町は保険税率を据え置きとし、平成30年度の当初予算が組まれています。

三江線代替交通 バス運行開始

移動手段の利便性向上に期待

三江線代替交通を確保する事業推進の財源に充てるため、「三江線代替交通確保事業推進基金条例」を定例会で制定し、資金面での整備を図りました。

現在の事業推進基金の内訳について主なものをお知らせします。

JR西日本が三江線代替交通確保負担金を約



4月1日 バス開設式

●羽須美支所造成地アスファルト舗装工事分
約1300万円

住民周知の手段として、バスマップ及び時刻表を作成し配布されていますのでご覧ください。

また、三江線代替バスの邑南町関連のルートや接続便については、「町議会だよりおおなん」の59号でも紹介していますので、今一度ご覧ください。

1億1100万円負担します。

その負担金の使途については以下のとおりとなっています。

●備北交通バス2台分
約4600万円

●接続便町営バス2台分
約800万円

●羽須美支所休憩所・車庫設置分
約2500万円

●乗継拠点トイレ・宇都井駅バス停留所設置分
約1800万円

介護保険地域支援事業

高齢者つどいの場づくり事業が始まります



ミニデイサービスなどでは
レクなどを通じて認知症予防につとめている

65歳以上の全ての高齢者を対象として、介護予防・日常生活支援総合事業の新しい取り組みが行われます。

必須（毎回必ず行う）の内容として、

◎毎週1回以上（年45回程度）実施すること。（3～4時間程度）

◎地域内で合意を得た、地区単位または自治会単位の組織で、地域の拠点となりうる施設（公民館や自治会館等）で実施すること。

◎血圧・体温測定と20分程度の体操（オリジナルなものを検討中）を行うこととなっています。

また、自力で集まれない方の送迎を行うことも必須の内容に含まれています。

30年度は、町内3地域をモデル地区として公募することを想定しているとのこと。

1回15名程度の参加者を想定し、元気な方は世話役としての参加が想定されています。

運営費として、初年度設備費20万円、運営経費

として1回の実施につき2万円の助成が予算化されています。実施にあたって、助成費に残が生じた場合は返還することになります。

詳しいことは今後の広報等を確認いただき、積極的な参加を期待しています。

三階席

30年度当初予算審議の場で、「インターネット月額利用料は、4、5の2ヶ月間お試し期間中で無料ですか？」との質問に執行部は無論、議員も皆が驚いた。これは、情報通信施設条例の一部改正議案において、ケーブルテレビのインターネット接続サービスを、標準とライトの2階層に分け、改正利用料の適用は6月分からとする条例の附則部分の記述が原因だった。大屋議員の指摘は、「改正条例を4月1日から施行するので、改正前の料金は失効し、4、5月分を徴収することとはできない」と改正条例案を解釈したからだ。それに対し、提案者の執行部からは、「この改正案の附則のままで4、5月分は従来どおりの利用料を徴収できる」と回答した。しかし、その後まもなく執行部から、この条例改正議案の撤回請

求があり、議会は撤回に同意した。修正した改正案を総務教育常任委員会でも審査の後、全員協議会を経て新たな一部改正条例議案を上程、他の議案の前に先議として可決、決定した。

条例は町行政の憲法ともいふべき行政執行根拠となる町政の根幹ともいふべき重要なものであり、条例解釈を多面的に深く検討し、これを指摘した大屋議員は「あっぱれ」といふべきであり、この姿勢をしっかりと見習い、今一度議会の役割と何かを真剣に考える機会を与えられた感がある。

過去には、フィンランド交流派遣事業貸付基金条例の議決文書の書き換えや、簡易水道使用料条例別表数値の誤記等の事案が起こっている。条例を提案する執行部には、もっとあらゆる方向からの慎重な検討と、チェック機能の強化、チェック体制整備には真剣に対処していくよう望む。

（和口）

議案のゆくえ

2月臨時会

今冬は近年にない低温と大雪により、町内全域で多大な雪害が発生しました。

2月6日に開催した臨時議会において、雪害の財政的対処として一般会計ならびに電気通信事業特別会計・水道事業会計について補正予算案が上程され、他の議案とともに5議案を全員賛成で原案どおり可決しました。

●平成29年度一般会計補正予算（第9号）
除雪費が主ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3392万円を追加し、総額をそれぞれ119億8180万円とするものです。

3月定例会

30年第2回邑南町議定例会を、3月5日から16日までの期間で開催しました。

30年度一般会計当初予算案をはじめ、29年度一般会計補正予算案、条例の制定案ならびに一部改正案など、町長提出の39議案を審議しました。

その結果、全議案を全員賛成で原案どおり可決しました。

●30年度一般会計当初予算の歳出事業2例を紹介します。

①道の駅瑞穂整備事業
1844万円

基本設計を行い、具体的な建物配置等について検討するとともに、町内12地区や関係団体との連携を深めます。

②町民ロビークッズスペース設置事業
101万円

福祉課内の「子どもまるごと相談室」を運営していくにあたり、町民ロビーを模様替えしキッズスペースを設置することとしました。

●29年度一般会計補正予算（第10号）
各事業費の確定に伴う補正が主であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億2384万円を減額し、総額をそれぞれ117億5796万円にするものです。

●邑南町情報通信施設条例の一部改正
議案第15号で上程された条例改正案は、予算審査の質疑により条例の附則の内容に不備が確認されたことから、議案の撤回が請求され了承するとともに、議案第45号として再上程されました。

前記のとおり全会一致で可決しました。

昨年に引き続き、議案の撤回事例が連発しています。執行部は緊張感をもって事務作業を遂行していただきたいものです。

平成29年度2月・3月補正

※補正額は千円未満で四捨五入しています。

	12月補正後の額	2月補正額	3月補正額	3月補正後の額
一般会計	118億4788万円	1億3392万円	△2億2384万円	117億5796万円
国民健康保険	17億2322万円	0万円	△535万円	17億1787万円
直営診療所	5933万円	0万円	1万円	5935万円
後期高齢者医療	3億7628万円	0万円	0円	3億7628万円
下水道	8億6332万円	0万円	△788万円	8億5544万円
電気通信	4億7496万円	496万円	295万円	4億8287万円
特別会計合計	34億9711万円	496万円	△1026万円	34億9181万円
総合計	153億4499万円	1億3888万円	△2億3410万円	152億4977万円

	12月補正後の額	2月補正額	3月補正額	3月補正後の額
水道事業会計	8億6226万円	119万円	△503万円	8億5841万円

2 月 臨 時 会 採 決 の 結 果

○＝賛成 ●＝反対 －＝除斥 欠＝欠席

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
条例	町営住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	邑智郡総合事務組合規約の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29年度補正予算	町一般会計補正予算第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町水道事業会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

3 月 定 例 会 採 決 の 結 果

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
人事	人権擁護委員候補者の推薦(高橋雄二氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
その他	工事請負契約の締結(旧山崎邸)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	指定管理者の指定(自治会館等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定(香木の森公園)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定(阿須那公民館戸河内分館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定(出羽公民館出羽分館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定(高原公民館高原分館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定(市木公民館市木分館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定(雪田伝承の館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町福祉医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町教職員住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町公民館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町文化財保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町三江線代替交通確保事業推進基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町情報通信施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
その他	町過疎地域自立促進計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町地域保健福祉計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	権利の放棄(テレビ基本チャンネルサービスほか)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	権利の放棄(水道使用料)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29年度補正予算	町一般会計補正予算第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町水道事業会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30年度当初予算	町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町電気通信事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

いっぱん 質問

ITを活用し 時代に即した情報提供を

課長 誰にでもわかりやすい広報広聴に努める

大和磨美 議員



大和磨美議員
3月1日より町のホームページがリニューアルしたが、変更点は、
服部総務課長
コストをかけず見やすく作成しやすい、誰でも利用できる点に留意し、既存のページを移行した。
変更点は、
①アクセシビリティに対応し高齢者や障がい者、誰もが利用できるホームページ
②防災情報の充実
③トップページを見直し、求める情報にたどりつきやすくした
④1つの記事に複数の情報が登録できるようになり、必要な情報にたどりつきやすくした
等である。

大和議員
実際に試してみたが、イベント情報がわかりづらい。地区別戦略も活発化しており、いつ、どの地域でどんなイベントがあるか知りたいという町の皆さんの声も多い。町主催のイベントや公民館行事、民間団体のイベントも含め情報を一元化し、一目でわかるようなカレンダー形式で掲載できないか。
服部総務課長
新しいホームページの機能では、カレンダーのように日付から検索も可能であり、準備が整い次第新年度から実施したい。

大和議員
防止も考慮し、町として関係機関と連携し、道路情報の発信をすべきではないか。
土崎建設課長
刻々と変化する道路状況を通行中のドライバーに的確かつ迅速に情報提供することは有益で重要と考える。課題は多いが、県など関係機関と協議したい。
大和議員
31年度以降に予定されている防災無線の機器更新は、他の機器と連携しリアルタイムに情報発信できる機能のあるものとなるか。
服部総務課長
これまで業者から提案のあった機器にはリアルタイムに他の機器と連携した機能を有し、汎用性に優れたものが多い。当然そのような機能を求めている。

大和議員
スマートフォン
の普及率も7割となり、誰もが情報をいつでもどこでも取得できるようになった。
大和議員はこのほか、生活保護基準が引き下げになった場合の町民生活への影響についても質問しました。
服部総務課長
現代の情報化社会を考えると活用は大切である。システム連携などの可能性を含めて研究する。
その他の質問
独自にスマートフォンアプリを開発して、情報発信を行っている自治体もある。美郷町も県内では先陣をきって導入している。初期費用や運用も低コストであり、本町もスマホアプリやLINE等活用してはどうか。
また、町内各施設の公共WiFiの整備も必要である。



リニューアルした町HP

漆谷光夫 議員

当初予算編成のめざす方向は

町長 安心で幸せを感じる持続可能なまちづくり

漆谷光夫議員

平成30年度当初予算編成のテーマ「目指せ！人づくり・仕事づくり・安心づくり」A級のまちを」に込められた町民へのメッセージを問う。

石橋町長

30年度当初予算の編成はできるだけ町民の方の思いを取り込みながら、町民目線で邑南町がさらに発展するためにはどうすればいいのかを思いながら予算編成をした。

当初予算編成のテーマ、「人づくり」「仕事づくり」「安心づくり」をさらに推進し、もって魅力のある町に仕上げていくことが、まさにA級のまちづくりになると考える。

「A級のまち」を言い換えると一流の町ということになると思う。

これからの人づくりは何事にも挑戦し続け、そしてふるさとのために尽くそうという志を持った人材を育成していくことが重要だと思う。

地区別戦略では多くの人材が各地区で育ち、リーダーがどんどん出ていたことに地区別戦略の意味がある。今、活動が活発になってきていると感じている。

最終的には町民の皆さんが安心して暮らすことができ、誰もが幸せを感じるような持続可能なまちづくりを住民主体で行政が一緒になっていくことが今後大事な点である。

このような思いを込めて予算編成をした。

漆谷議員

交流人口でも定住人口でもない「関係人口」が注目され、期待されている理由を問う。

三上定住促進課長

人口減少や高齢化が進む地方において、地域力

を維持・強化するために、は都市からの移住や交流等、人口の流動性を増加させる必要がある。

その際、交流人口でも定住人口でもない地域や地域の人々と多様に関わる関係人口が注目されている。都市住民と地域が段階的に繋がり、深めていく中で、地域運営に何らかの形で関与してもらい、関係人口の一部が定住人口に進展すればとの期待がある。

漆谷議員

関係人口の拡大策と受け皿づくりを問う。

また、関係人口を邑南

戦略の新たな目標にしてはどうかを問う。

三上定住促進課長

本町では合併以前からさまざまな形で交流人口の拡大と交流から定住に繋ぐ施策を展開している。

各地区の地区別戦略が実践されるなかで多様な受け皿が広がりつつあると認識している。

関係人口を数値化することは難しく、邑南戦略の基本目標、「みんなのふるさととなるまち」は、関係人口に対応した目標になっていると認識している。



地区別戦略中間報告会では
地区別戦略メンバーが一堂に会し情報交換

予算編成における 事務事業の評価は

課長 各事業の課題・成果を評価した

宮田 博 議員



宮田博議員

平成30年度予算編成における喫緊の課題として、事務事業の見直しを掲げているが、事業評価はどのように実施したか。

柳川企画財政課長

28年度に予算執行を行った全事業623のうち、主要施策212の事業について、①前年度末における事業の課題②今年度実施した事業の成果③事業の内容及び成果の分析④今年度末の事業の課題を着眼に評価した。その中で効果の低い事業は、来年度の予算要求時に見直しの反映が出来ていると考える。

宮田議員

事業評価の結果、効果が見込めない事業が存在したか。

柳川企画財政課長

評価対象事業には効果が見込めない事業は存在しなかったが、効果の低い事業は要求内容の見直しを指示し、予算に反映した。

宮田議員

自主財源の確保に向けた施策を掲げているが、なぜ、ふるさと納税の予算を減額したのか。

服部総務課長

本年度は、27、28年度の実績に比べ、寄附金・基金積立ともに減少傾向にある。

来年度予算は、PRのタイミング等について対応を検討し、計画は低コストで良い結果が出るように策定した。

宮田議員

予算編成にあたり、「公共施設等総合管理計画」の具体的実行による経費の削減を課題としているが、実施段階での基本方針等は策定しているか。

朝田管財課長

30年度予算編成の基本方針では、管理計画の具体的実行を掲げている。

既存施設の有効活用と役割を終えた施設、危険性の高い施設は廃止・解体等の具体的な取り組みを進める。

宮田議員

性質別経費に占める人件費が前年度比約109万円増加する要因と、本町職員の適正人員数について問う。

服部総務課長

要因として、①職員の年齢構成のひずみ緩和、即戦力が期待できる社会人経験者と資格職の採用により、新規採用者が定年退職者を上回った。

②昇給・人事院勧告による影響、しごとづくりセンター長の報酬額、任期付職員の増員等が増加要因となった。

また、人員については、6月に新しい定員適正化計画を作成する予定である。

問 倒木竹の実態は

宮田議員

倒木竹の危険性の所有者責任を広報しているが、広報効果等による伐採の実態について問う。

答 伐採が進むよう情報提供したい

土崎建設課長

所有者責任にあわせ、「地域住民等が森林組合に林地残材を出荷する場合の買取価格の上乗せ補助制度」についても紹介し、道路沿線の伐採が進むよう情報提供したい。

宮田議員

今冬の雪害による倒木竹の被害箇所・被害額の状況は。

土崎建設課長

町が管理する路線では、58路線で約500本の倒木が発生し除去した。処理費は、道路区域外への搬出、林道などの倒木処理費用として3300万円を見込んでいる。

平野一成 議員

インバウンド事業 実効性のあるものにせよ

課長 情報発信・環境整備に努める

平野一成議員

平成27年より地方創生の一環として取り組んでいるインバウンド事業について伺う。

邑南町にとってインバウンド事業とは何か。

種商工観光課長

外国人観光客の誘致の意味を持つインバウンド事業であるが、単に外国人観光客を町に誘致するだけではなく、本町に興味を持っていただくための情報発信と町を訪れていただいた方に本町ならではの体験をしていただくための環境整備が必要と考える。

そのためにも、町民の皆さんおひとりおひとりが豊かな田舎の原風景、農産物や食文化、ひとの

温かさを再認識し、誇りを持てるように進めていくことが本町のインバウンドだと考えている。

平野議員

これまでの取り組みと、課題について伺う。

種商工観光課長

この事業は商工観光課と邑南町観光協会が連携をして進めている。

SNSを活用した町の観光資源の情報発信や通訳、英会話教室を開催しての人材育成等を町が担い、モニターツアーやインバウンドの基礎調査、おもてなしの研修開催などを観光協会の主導で行っているところだ。

基礎調査などで明らかになった案内看板等の多言語化やWiFiの整備など課題もあることは認識している。現在、観光協会や民泊受け入れ先と環境整備について検討しているところだ。

平野議員

本年6月より施行となるいわゆる「民泊新法」による町内の農家民泊実践者への影響は。

種商工観光課長

民泊の可能性が広がる部分と条件が付けられる部分と両方ある。農家民泊は旅行業法や建築基準法などの関係法令の規制を緩和させることで可能となっている。新法が施行されることにより、これまで事業を諦めていた方にも可能性が広がる面がある。

空き家を活用した取り組み等も可能となり、新規実践者の開拓に繋がるものと考えている。

法律で縛られる面もあるが、適宜情報収集と情報提供を行い、実践者の方の不安解消に努める。

平野議員

今、新しいインバウンドの形「ガストロノミーツーリズム」が注目されている。本町がこれまで取り組んできている「食」を中心に据えたもので、積極的に取り組めるものではないか。

種商工観光課長

ガストロノミーツーリズムとは、

独自の食文化を持つ地域を訪れ、その地域文化や伝統と共に食を楽しむ、食文化と観光が融合したスタイルであり、「A級グルメのまち」に通ずるものと考えている。モニターツアーやインバウンド基礎調査の結果検証で得られた本町の魅力であるおもてなし、風景、食の魅力を体験していただくことが、本町の目玉となると考えている。

その他の質問

平野議員は今後の事業の進め方について、公民館に蓄積されている地域の情報の有効活用や「広島」をターゲットとしたインバウンド事業の選択と集中について提案しました。



公民館を視察する広大留学生

森林環境譲与税にあわせて 新たな町の役割を検討すべき

中村昌史議員

町長 持続可能な邑南町ならではの取り組みを



中村昌史議員

森林環境譲与税の導入に伴い、林野庁で検討されている「新たな森林管理の仕組みづくり」で、市町村の役割をどう捉えているかを問う。

植田農林振興課長

現在、林野庁で検討されている「新たな森林管理の仕組みづくり」においては、森林所有者の森林管理の責務を明確化した上で、所有者が自ら管理できない場合は所有する森林を市町村に預け、市町村は預かった森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託し、森林経営の集積・集約化を進めるとしている。

一方、自然条件が悪く林業経営に適さない森林

等は市町村が管理するとしている。

中村議員

森林経営の集約化は重要ではあるが、すべての森林が対象とはならない。そこで、公的管理が重要となる。それについての具体的な対応策が市町村に求められている。

まず、木質バイオマスについて考える。大規模木質バイオマス発電所は、電力の固定価格買取制度に則り経営されている。この制度は経済的な面から森林の整備を促すというものであるが、供給側から見ると不安が残る。国土保全・里山整備など、山の課題から森林管理を考える必要がある。

そこで、小規模バイオマス発電について考える。これは、熱の供給を伴うことにより、エネルギーの地産地消を図り、経済の地域内循環をめざすものである。この可能性をどう考えるか。

植田農林振興課長

小規模木質バイオマス発電は、地域資源の活用

と、地域への利益還元につながり、多様な効果が期待できる。

ただし、燃料供給などで課題が残るが、売電を目的とせず、地域のエネルギー需給を優先すれば、倒木などの不用木の利用は見込める。しかし、それらを収集する仕組みは既存の林業経営では難しい。

中村議員

エネルギーの地域内循環を考えると、売電にこだわってはいけない。

今、地区別戦略で山のことを取り上げている地区が多くある。それらの地区ごとに伐採班のようなものを確保し、それに対して助成を考えることはできないか。

植田農林振興課長

森林環境譲与税の使途として、人材育成への充当が認められている。検討したい。

中村議員

山への関心を高め、山の好きな人、木の好きな人を増やすために「木育」の取り組みと連携することや、森林資源をフル活

用するために、木材流通のあり方や、燃料も含めた木材の選別の仕組みも考える必要がある。

これらも含めて、1年間かけて対策を検討し、町としての方向性をまとめる考えはないか。

石橋町長

森林環境譲与税の使途については、4月以降にさまざまな方の意見を取り入れ、従来の森林整備のみでなく、邑南町ならではの持続可能な取り組みを検討しなければならぬ。

再生エネルギーについては、大型発電施設への燃料供給は供給する側にとっては問題が残る。分散型で地域に根ざしたものでなければならぬ。

その事業主体も、経済の地域内循環の観点から、それぞれの地域で立ち上がった事業体が望ましい。

できることから進めることで、住民の山に対する関心も深まってくる。

清水優文 議員



天川クリニック 閉院後の地域医療は

町長 国保診療所の開院がベスト

清水優文議員

天川クリニックが平成30年中に閉院されるとのこと、天川和彦院長のもと、平成16年4月から14年間地域医療に携わっていただいている。

その間、日貴診療所の医師、また矢上小学校、日貴小学校、矢上高校の校医としてもお勤めいただいている。地区民として、感謝するばかりである。

矢上地区いや石見地域ではお年寄りをはじめ、子どもたち等を中心に受け付けが簡易で、待ち時間も少なく地域に密着し、気安く受診でき、初期治療になくはならない病院である。

矢上地区では、今後歯

科医院のみとなり、地域の方々には非常に残念で不安がたつておられる。これからの地域医療の確保について伺う。

石橋町長

天川先生には長期間にわたって地域医療に携わっていただき感謝したい。校医について、後任は決定した。また日貴診療所の医師も決定している。

矢上地区は一番人口も多く、利用も多いので安心をしていただきたく、町が責任を持って検討したい。

国保診療所の開院がベストだと思う。まず医師の確保を県の支援を得て早い段階で決定したい。その上で先生にも加わっていただき診療所の調査設計をしていきたい。

場所は利便性を考え、矢上地区の中心の町有地を考えている。

問 矢上高校野球部
寮の開設は

清水議員

10月議会的一般質問で矢上高校の野球部寮の開設を要望する質問をした。

その回答として市木地区で開設するよう実現の可能性を追求するとのことだったが、どうなったのか。

答 検討したが
予算要求を断念

三上定住促進課長

市木地区として活用したい物件は、限られた時間の中で鋭意・検討していただいたが改修費用等

確定せず、生徒の利用料など募集の始まる年末までに確定しなかったことから、新たな支援費を要求する根拠としては不十分と判断し、30年度予算要求を断念し年度の開設は実現しないことと、少人数を受け入れる下宿先を募集する方針に切り替えることとなった。

その他の質問

清水議員はその他に次の質問をしました。

- ① 矢上児童クラブの今後の対応は
- ② 新就職者の地元企業への就職に支援、助成を
- ③ 矢上地区に複合施設の建設を



惜しまれながら閉院予定の天川クリニック

小中学校を存続させる意義は

大屋光宏 議員

町長 地域とともに子どもを育てる



大屋光宏議員

町長は、なぜ小中学校の統廃合をしないのか。

石橋町長

小中学生は地域の宝であり、地域に愛されながら育つべきである。また、学校は地域づくりの核である。

そのため、公民館単位の地域づくりや、子育て支援を行い、子どもたちを地域とともにどう育て増やしていくかを考えている。

町長として「統廃合をせず学校を残す」という強いメッセージを発しているから、公民館単位の活動が活発になり衰退する地区がないのだと考えている。

大屋議員

私も町長と同じで、子どもたちの学力、地域の発展などからも現在の小中学校は残していくべきと考える。

しかし、保護者に小規模校では学力に不安であるという心配がある。学校規模と学力には相関関係があるのか。

土居教育長

学校規模と学力の関係を示すデータはない。町内でも、国や県の学力テストにおいて学校規模による差はない。

大屋議員

保護者世代には依然として競争により学力が伸びるという認識が強い。

しかし、社会において求められる能力は時代によりちがう。単なる知識の習得からそれをいかに生かすかが求められている。町が取り組む教育魅力化推進事業とは。

日高学校教育課長

教育魅力化の目的は「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協同しながら、答えのない課題にも粘り強く向かっていく

力」を身につけることである。

町では小中高の「タテ」と学校と地域の結びつきを系統的に進めていく。

大屋議員

これからの教育は学校と地域との関りが重要となる。学校独自の取り組みはできるのか。

土居教育長

小規模校のデメリットを最小限にメリットを最大にするためには、地域の応援が必要であり、地域と連携した学びを学校ごとに考えている。

大屋議員

新たに小中学校の教育魅力化推進事業という言葉が出てきたが、邑南町はすでに地域とともに子どもたちを育てる取り組みが進んでいることがわかった。これからは、もっと町長の考える小中学校を残す意義、本町が取り組んでいる教育の良さを保護者に伝えていくべきである。

土居教育長

校長会で町の方針を伝えている。校長は、PTA総会で保護者に学

校の運営方針を説明している。課題はPTA総会に出席する保護者が少ないことである。

問 固定資産税の特例は

大屋議員

国は新たに生産性革命の実現のため、自治体の判断で償却資産にかかる固定資産税に特例措置をもうけることができるようにする。町の対応は。

答 特定税率をゼロとする

種商工観光課長

中小企業の設定備投資を支援し生産性の向上につなげるため、特例税率をゼロとし実施する準備を進めたい。

石橋純二 議員

フィンランド派遣事業 学校指定するのはなぜか

教育長 学校教育として一貫的に取り組むため必要

石橋純二議員

今回のフィンランド派遣事業を通じて得た成果と今後の取り組むべき課題は何か。また、派遣要綱の対象校として町内3中学校と矢上高校・石見養護学校中部・高等部となっている。なぜ学校を指定するのか納得できない。説明を求める。

大橋生涯学習課長

中学生2名、高校生6名、引率4名で実施し、地元高校生との交流、自然体験活動、ホームステイなど通じ多くの成果があった。課題としてはフィンランドの文化慣習の学習や思いを伝える語学力の向上など事前学習の重要性が指摘された。



「時代を担う人材育成」

を中軸とした邑南づくり教育計画を策定した。「世界に羽ばたける力」の育成のためには保育園から高校まで系統的、一貫的に取り組む必要があり、担い手として交流派遣の対象学校を指定した。

石橋議員

邑南町医療福祉従事者確保奨学金条例や邑南町奨学金条例には町内に住所があれば対象となる。しかもこの基金は邑南町奨学金から1000万円を取り崩して基金としたものであり、町外の高校に通う生徒も対象とすべきだ。

土居教育長

基金はあくまでも支援、フィンランド派遣は教育のためであり同じでなければいけないというのではなく分けて考えている。

石橋町長

教育委員会で十分検討されたもので教育委員会の考えを尊重したい。

石橋議員

教育の機会均等、行政の公正、公平の面からも

考え直すべきだ。

問 小学校英語教育
対策は

石橋議員

学習指導要領が改定され小学校では移行期間を経て、平成32年度から実施となる。現行の授業内容は維持したうえで小学校中学年から英語教育が始まるが以下のことを問う。

英語の時間配分はどのようにするのか。教員の養成またALTが1名で対応するのか。

タブレット端末の導入が効果的とされるが、導入計画はあるか。

教職員の長時間勤務が問題視されているが対応はどうするのか。

改訂要綱のなかで学校の接続（連携）について示されているが対応は。

答 効果的な運営を
検討し対応する

効果的な運営を
検討し対応する

日高等学校教育課長

小学校3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間となっており、時間割は各学校で判断する。教師の養成は県主催の「外国語教育研修（3日間）」に各学校1名参加し、その後町主催の「英語指導力向上セミナー（英語教員対象）」を関西大学の田尻教授にお願いしている。

ALTは現状の1名で対応せざるを得ない。

タブレット端末については視察研修会などに参加し研究したい。

勤務時間把握のため勤務把握用ソフトで出勤時刻の入力を教員が行っている。中学校の部活動は適切な活動時間、休養日基準を明確にし、外部指導コーチなどを引き続いてお願いしたいと考えている。

町内3つの中学校校区ごとに各校が連携しているがさらに連携を深めたい。

防災無線更新事業費の 債務負担行為に疑問

亀山和巳 議員

町長 押し付けの懸念はない



亀山和巳議員

30年度当初予算案に防災無線更新事業費が、金額を示さない債務負担行為として計上されている。この財源見通しはいつているのか。

服部総務課長

多額の経費を要するこの事業を予算に盛り込むには、町全体の財政計画の中で、他の事業との調整が必要と考えている。

亀山議員

この更新から得られる防災面や広報面での効果をどうとらえているのか。

服部総務課長

まだ方式等が決まっていない状況だが、設備の整備目的となる防災面での情報伝達は無論、広報面での活用も含め、シス

テムの連携を主軸とした汎用性は、即時伝達の面から当然求めている。一般に広く使用されている媒体を介しての配信も必要と考えている。

亀山議員

これからプロポーザルでシステムを選択し、事業費を決定するのに、なぜここで債務負担行為の議決が必要なのか。

柳川企画財政課長

債務負担行為は債務のみを保証するもので、それを執行するには改めて会計年度ごとに予算計上し、議決を得て支出行為をすることになる。

服部総務課長

債務負担行為はプロポーザルを行う上で必要となる。これで縛られるのは予算措置のみが影響を受け、契約行為は影響を受けるものではない。

亀山議員

導入する方式は決まっていらない、金額も示していない債務負担行為を議会が認めた場合、今後プロポーザルで決まった事業を随意契約で執行することになる。執行部はこ

の債務負担行為を盾にとつて、思うがままの計画を立て、予算化して議会に押し付けるのではないかと懸念される。

石橋町長

そういう懸念はないとはつきり申し上げる。

問 町営住宅
条件緩和を

亀山議員

低所得者向けの町営住宅は、20年の公営住宅法施行令の改正により、入居収入基準が4万2千円引き下げられた。そのことにより、新たな収入超過者が発生し、基準を1円でも超えると5年間のうちに近隣の民間住宅家賃に引き上げられる。また、公営住宅家賃は中国5県で島根県が最も高い。町営住宅に空き家がある状況の本町は見直しができないか。

土崎建設課長

収入区分は国が収入偏差数を基に決め、公営住宅法に定めている。町営住宅は国の公営住宅法に準拠して運営している。

亀山議員

町営住宅は退去時に、畳の表替え、障子紙の張替え、ふすま紙の張替え、給水栓の取り換えを義務付けている。過大な負担ではないか。

答 簡単ではないが
検討はしてみる

土崎建設課長

修繕義務は、公営住宅法や施行規則により条例で定め、退去の際に入居者に負担を求めている。

亀山議員

施行規則において、附帯施設の修繕義務決定には、自治体の裁量が認められていてと理解する。低所得者を対象とした町営住宅で、退去時に経年劣化による傷みの改修まで退去者に求めるのは、民間賃貸住宅や他制度での公営住宅に比べ厳しすぎる条件だ。

石橋町長

公営住宅は、しっかりと取り決めてこれまで運用しており、簡単には変えられないが、検討はしてみたい。

辰田直久 議員

地区別戦略の成果をどう生かすか

課長

継続的に活動できるよう 適宜対応していく

辰田直久議員

地区別戦略の評価と効果をどのように受け止めているか。

三上定住促進課長

この事業は「まち・ひと・しごと創生事業」の意義として、町内外の交流人口を増やし、定住促進や仕事の創出を生み、人口減少に歯止めをかけることであり、各々の地域において各種団体や若い世代を中心に活発な動きも見られており、高く評価している。

辰田議員

地区別という観念が、この事業の難しさも生み出しているが、行政としてはどのような手伝いができるか。

三上定住促進課長

情報共有を持って地域間が互いに課題を克服していくためにも、その情報をつなぐ役目を担う。

辰田議員

事業年度終了後、町としては地区別戦略から生まれた成果をどのように継続するのか。

三上定住促進課長

補助金が無くても活動できる自己資金確保も重要であるが、先進事例を地域とともに研究し、適宜対応していく考えである。

辰田議員

「道の駅瑞穂」の整備構想の中で、地区別戦略と関連性を持たせた計画が示されているが、どのような形で反映させるのか。

柳川財政企画課長

現在示されている図面等は構想段階であり、決定しているものではないが、道の駅を中心に12地区を結ぶ小さな拠点として、邑南町全体の魅力や情報を発信するとともに、各地区への誘導を含めた物流拠点を設ける目

的の事業である。

問 冬季特有の事業
危機管理はどうか

辰田議員

この冬は豪雪、倒木、低温、断水、インフルエンザ等の影響が大きかったが、危機管理の視点から、今回の教訓を生かし、今年の冬までに各々の事業の再確認を行い、万全な対策をとるために、行政は何をするべきか。

答 発生時の対応マニュアルが重要

各担当課長

24時間の除雪体制や除雪機の増設と作業技術者の養成も必要。水道は凍

結防止や漏水調査を徹底し、飲料水の確保にも努める。倒木や漏水には地域の方々と情報共有を図る必要があるとともに、事故防止のためのさまざまな工夫が必要である。また、インフルエンザ等の流行においても、行政事務に支障をきたさぬようにマニュアル化を図らなければならない。

その他の質問

辰田議員は、このほかにも、30年度予算策定にあたり、町民に有益な予算配分のために、どのような点に工夫を行ったか質問しました。



地区別戦略中間報告会 参加者全員で
事業が軌道に乗り盛り上がりを見せている

議会意見交換会 第2弾 報告

邑南町議会では、議会基本条例で、「町民と意見交換の場を多様に設けなければならない」と定めています。

毎年、議会の意見交換は各公民館単位に実施しています。多くの町民のみなさんに参加していただくため開催時期や曜日を工夫したり、女性を中心に参加を求めたりしてきました。

今回は各公民館単位の意見交換会とは別に、新たな取り組みとして、行事の少ない冬の時期の各地域に全議員が訪問する意見交換会を実施しました。

少人数のグループに分かれ、膝を突き合わせて約1時間の意見交換をしました。どの会場でも時間があっという間に過ぎていくほどの熱い議論を交わしていただきました。

参加していただいた皆さんのご意見は、議員の一般質問や議会活動の向上に生かしていきます。

今回は、各地域1か所でも町内3か所のみで開催しました。開催場所の少なさなど開催方法の課題もありました。

今後とも公民館ごとの意見交換会は継続しながら、多様な意見交換ができるよう工夫していきますので、ご期待ください。

開催日時と参加者数

1月21日(日)

□羽公民館 11名

1月28日(日)

田所公民館 22名

2月10日(日)

矢上交流センター 13名



グループごとに円座となり
ざっくばらんに意見交換

【□羽公民館】

●三江線廃止について、町として交通体系と跡地利用についてどういう考えなのか。全国的に見ても廃線後、廃墟化している、きちつと対応していただきたい。廃線後の活用策を三江線応援団が提案している。議会としても協力してほしい。地域交通を充実してもらいたい。地元に住んでいる人の気持ちも押し量りながら進めてほしい。

●職員数が今のままで大丈夫なのか、邑南町はラスパイレス指数が高い、本町に見合った職員体制になっているか。議会として忠告していただきたい。

●地方議員は住民の代理人であり、行政へのチェック機能を強化し、議員も勉強してほしい。

●女性に活躍していただくため、町独自で条例を定め女性の委員を増やしてほしい。

●地域振興会と公民館の

関係が、地区別戦略との整合性に問題があるのではないか。

●議会報はわかりやすいが、町の広報は町の施策、予算の執行状況がよく見えない。

●雪害について、倒木等事前に対策は出来ないか。蓄電池の活用を考えたかどうか

●温水プールの改修にあわせて、バイオマス発電をセットで事業するわけにはならないか。

●道の駅整備構想について、テナントに入っている、小さな拠点になりうるのではないか。

●自治会長の負担が大きすぎてなり手がなく、任期2年を1年に縮めた例もある。行政協力員も同様だ。

●石見・瑞穂地域では地域おこし協力隊終了生の起業があるが羽須美ではない。川魚の料理を研究して、可能性を考えたらどうだろうか。

●行財政改革の意味からいうと、公民館に職員を置くことはどうなのか。

【田所公民館】

●高齢者が増え集落の維持、管理が大変になっている。集落を維持するための対策がないだろうか。

●本町にUターンしても、都会と違って風土に慣れない。

●フィンランドとの友好を図るには、やはり町議が率先してやるべきではないか。

●道の駅瑞穂は調査段階で2月中には結論が出る



雪で足元の悪い中でも多くのご参加をいただきました

が、これから先どうなるのか。

●雲井の里、道の駅瑞穂で邑南町がすすめるA級グルメの食材であるといったようなこともすべきではないか

●除雪において、広島県側と町内の技術の差が激しいのではないか。出勤基準は、早くならないか、除雪をボランティアでやっている、燃料費程度の援助があると嬉しい。

●戸別のコメの所得補償

がなくなったことで、今後農業をどう守っていくのか。

●議会が活性化することが大事である。議員は一般質問をしっかりとやってほしい。

●学校の小規模校の統廃合について。

●フィンランド交流派遣事業の要綱についても住民票、学校にかかわらず、広い視野で事業を育てていただきたい。

●ハーブ米が賞を受賞した。田園風景を大切にするとともにハーブ米の推奨を振興していただきたい。

●除雪予算はどのようになっているのか。

●町道はどの程度いたんだら改修するのか、町道のパトロール部署を設け、危険な町道を早めになおす体制は出来ないのか。



女性参加者の多かった矢上会場
女性ならではの意見を多数いただきました

【矢上交流センター】

●石見地域では、若者が中心部の矢上等の住宅に住み続け、地元に戻ってこない現状だが何とかならないか。

●公民館等の町施設に修繕の必要がある場合、町はすぐ予算が無いといって修繕しないが如何なものか。

●町外からお嫁に来られた方にとっては、自治会や講中等の昔ながらの活動が負担だという意見を聞く。見直すことも必要

かと思う。

●高齢になった時、車の運転が不安だ。デマンド交通を望む。

●児童クラブの役割や重要性を理解してもらいたい。待遇面等厳しい状況にあるし、雇用形態についても専任の職となるような措置を行政としても一緒に考えてほしい。

●議員定数については、各地域の声を吸い上げやすいので今のままでよい。

●太陽光発電等、今後はエネルギーも地産地消の

時代が来ることが予想される。農地の利活用の規制緩和も視野に入れ、持続可能な農業との両面に配慮して推進いただきたい。

●一般質問の映像を見ていると、何番議員という呼び方をされているが、実名で言っていたらどう改善してほしい。

●食の学校での料理教室等は、参加料が高く参加しづらい。地元の人や町民が利用しやすい環境を整えてほしい。

●今年中に天川医院が閉院となると聞か、今後の地域医療が心配である。議会としても配慮してほしい。

●耕すシエフや協力隊の方々が、どこでどういうふうに活躍されているか、町民の皆さんに知ってもらえる機会があってもいいのではないか。

●元気館は健康維持を目的とした施設である。石見地域や羽須美地域の皆さんも、利用しやすい仕組みにしてほしい。

三本柱で地域を再生

中野地区 中野レナトウス リーダー 宮田秀行さん

あなたの
声



中野地区の移動販売車「にこまるくん」

町内12公民館の地区別で取り組んでいる地区別戦略事業。今回は中野地区の取り組みをプロシエクトリーダーの宮田秀行さんにお話を伺いました。

中野地区における「地区別戦略」および「コミュニティ再生事業」の組織の名称は、「中野再生（ナカノ・レナトウス）」と名付けました。

レナトウス（Renatus）ラテン語で再生という意味です。

この事業の目的は、中野地区には教育・医療・商業・工業・福祉施設等が多く存在し、町内で

も恵まれた地域なのですが、人口減少が著しく、地域の衰退が懸念されているので、インフラ（施設）の充実に満足すること無く、直面している課題を受け止

め、中野地区の活性化に向けて取り組んでいこうというものです。

事業内容として

は、「地域資源活用」「婚活」「6次産業」の三本柱を主軸として、現在までは定期的な軽トラ市＆何でもフリーマーケットを開催しています。

また今年度は、見守りも兼ねた買い物弱者に



定期開催のなんでも市での宮田さん

○事業に賛同する未婚者の募集
およびデータベース化

■地域資源を活用した事業

○移動販売車運行により地元商店の販路および事業収支の拡大
○新規事業としての販売員等就業機会の創出

○買い物、相談対応など高齢者の生活支援も行い、また対面販売による見守りにより地域包括ケアシステムの一助とする
これらの課題を踏まえ、持続継続可能な組織および事業を作り上げていきたいと思っています。

（聞き手 清水優文）

編集室の
窓



パソコンがめげた！

▼議会報の編集作業には平成23年度から編集用パソコンと編集ソフトを導入した▼記事作成や割り付けに加え、印刷手前の編集作業まで広報委員会でおこない、印刷のみを業者委託して経費削減に努めてきた▼ところが3月定例議会後、議会報編集作業に取りかかろうとすると、パソコンが動かない▼画面に編集フォームが出ない、真っ暗だ▼テスト印刷のプリンターも無反応▼予算がないので更新できない。発行中止か？▼それでも1丁に詳しい職員の助けを借りて応急手当▼そのおかげで不便な状態ながらもなんとか編集作業を進め印刷所へ期限内に原稿を送ることができた▼今後予算や編集作業の見直しを含め、早急な対策検討が必要になった。

（亀山和巳記）